

# 「価値創造を加速する知財・無形資産投資・活用のガイダンス」調査報告書

## エグゼクティブサマリ

2026年8月3日に政府の知的財産戦略本部が公表した正式名称は、「価値創造を加速する知財・無形資産投資・活用のガイダンス」である。本報告書では便宜上「新ガイダンス」と呼ぶ。ユーザー指定の「要綱」は通称的な表現であり、法令・告示としての「要綱」ではない。新ガイダンスは、2026年7月21日改訂のコーポレートガバナンス・コードを契機に、知財・無形資産を「費用」ではなく成長投資として経営戦略、取締役会監督、部門横断実行、投資家向け開示に組み込むための、**法的拘束力のない実務指針**である。今後の評価・フィードバックを踏まえ、2023年の「知財・無形資産ガバナンスガイドライン Ver.2.0」の改訂につなげる方針が示されている。<sup>1</sup>

主要な結論は以下のとおりである。

- ・政策の重点は「投資額の開示」だけではない。投資額、経営戦略との関係、競争優位・参入障壁、収益化までの因果経路、KPI、経営責任者、取締役会の監督、部門横断体制を一つの価値創造ストーリーとして説明することが中核である。<sup>2</sup>
- ・対象範囲は会計上の無形固定資産よりはるかに広い。特許権・商標権・著作権だけでなく、技術、ブランド、データ、ノウハウ、人材、組織能力などを含む経営上の概念である。<sup>3</sup>
- ・企業に一律の金額・比率・書式を義務付ける制度ではない。法的拘束力、罰則、統一タクソノミー、第三者保証、提出期限、業種別最低KPIは、2026年8月3日時点でいずれも**未指定**である。<sup>4</sup>
- ・ただし実質的な圧力は小さくない。2026年版コーポレートガバナンス・コードは、研究開発、人材、知財その他の無形資産を成長投資として明示し、取締役会に戦略的な資源配分と継続的検証を求めている。上場企業では「コンプライ・オア・エクスプレイン」と投資家対話を通じ、事実上の説明責任が強まる。<sup>5</sup>
- ・最大の利点は、財務諸表に現れにくい競争力の可視化である。日本基準では研究開発費を原則として発生時費用処理するため、将来価値を生む投資が当期利益を押し下げる構造がある。新ガイダンスは会計基準を変えず、非財務・記述情報でこのギャップを補う。<sup>6</sup>
- ・最大のリスクは「形式的開示」である。既存コードについてプライム市場時価総額上位700社の98～99%が形式上コンプライを表明する一方、経営成果までの強い因果経路を示すKPIは限定的との調査がある。新ガイダンスが定型文、特許件数、研修時間などの“見栄えのよい数字”に終われば効果は乏しい。<sup>7</sup>
- ・株価への即時効果は未判明である。8月3日公表当日の主要報道では、ガイダンスを直接材料とする特定企業・業種の異常収益は確認できない。過去研究も、知財開示が価格発見を改善する可能性を示す一方、短期株価効果は為替、業績、業種循環に埋没しやすいとしている。<sup>8</sup>
- ・企業に必要なのは「開示プロジェクト」ではなく「経営管理システム」の構築である。CFO、CTO、CHRO、CIPO、事業責任者、IR、経理、法務を統合し、「戦略—無形資産—投資—活動—成果—財務価値」の連鎖を管理・検証できる体制への転換が必要である。<sup>9</sup>

なお、ユーザー指定の読売新聞「2026年8月2日」記事について、確認できたウェブ転載版は**2026年8月3日午前5時配信**であった。8月2日付紙面、先行配信または版建てとの関係は公開情報から確定できず、原紙面の日付は**未確認**である。記事内容は「中長期的利益の可視化」「投資状況の開示」「経営者の意識改革」を強調している。<sup>10</sup>

# ガイダンスの目的、範囲と主要内容

新ガイダンスの背景には、企業価値の源泉が工場・設備などの有形資産から、研究開発、ソフトウェア、データ、ブランド、人材、組織能力などへ移る一方、企業経営・会計・開示がその変化に十分追いついていないという問題意識がある。WIPOの2026年公表データでは、世界の無形資産投資は初めて10兆米ドルを超え、日本の企業・政府機関による投資は2024年に約8,100億米ドル、前年比4.8%増となり、調査対象国で米国に次ぐ規模とされた。したがって政策課題は単純な「投資不足」だけでなく、投資対象の選別、収益化、ガバナンス、説明能力の不足にある。<sup>11</sup>

政府は知財・無形資産を、特許権や商標権などの法的権利に限定せず、技術、ブランド、データ、ノウハウ、人材、組織能力を含む幅広い経営資源として扱う。これらは一度形成されれば複数事業・製品に展開でき、限界費用を抑えながら継続的価値を生み、差別化、価格決定力、顧客ロックイン、参入障壁を形成し得ると位置付けられている。<sup>12</sup>

重要なのは、これは**資産計上できる項目の定義ではなく、経営上管理すべき価値創造資源の範囲**である点である。例えば、人材育成費、広告宣伝費、組織改革費、データ整備費は、経営上は無形資産投資でも、会計上は多くが当期費用となる。したがって「無形資産投資額」と「貸借対照表上の無形固定資産増加額」は一致しない。<sup>13</sup>

新ガイダンスの問題意識を象徴する公式表現は次のとおりである。

「取締役会・経営陣の体制が、中長期の成功のタネを追求できるようになっていない」

これは、短期利益・年度予算・既存事業の効率性に偏った取締役会では、成果が出るまで時間を要し、失敗確率も高い研究開発、ブランド、人材、データへの投資を十分に評価できないという批判である。<sup>14</sup>

政府が2026年の知的財産推進計画や検討会資料で示した診断は、大きく、①競争力の源泉が暗黙知のみである、②無形資産投資が将来価値との関係を示さないまま費用と認識される、③CFO・CTO・CHRO・CIPO等の役割と意思決定責任が不明確、④実行人材が不足、⑤自社の強みを客観把握する指標が未整備、という五つである。最終ガイダンスは、これらを経営、投資・活用、組織、KPI、開示・対話のボトルネックとして再構成している。<sup>15</sup>

ただし、公開直後の政府PDFは検索索引には収録された一方、調査時点では直接取得が安定しなかった。このため、以下の五分類のうち、第一および「攻めの参入障壁」に関する表現以外は、公式検討会資料、知的財産推進計画2026、検討会参加者の公表説明を突合した**内容上の整理**であり、最終版の各章見出しの逐語的転記ではない。

| 主要ボトルネックの内容上の整理                | ガイダンスが求める対応                | 開示・管理上の具体項目                               |
|--------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------|
| 取締役会・経営陣が中長期投資を追求できない          | 取締役会の議題、専門性、時間軸、リスク許容度を見直す | 取締役会での審議頻度、担当役員、投資判断基準、事業ポートフォリオとの関係      |
| 投資が費用としてのみ認識され、将来価値との因果関係が見えない | 投資からアウトカム、財務価値に至る因果経路を示す   | 投資額、対象資産、目的、時間軸、先行指標、成果指標、売上・利益・ROIC等との関係 |

| 主要ボトルネックの内容上の整理            | ガイダンスが求める対応                        | 開示・管理上の具体項目                               |
|----------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------|
| 強みが暗黙知で、客観的なKPIと投資家説明が不足   | 強みを形式知化し、比較・検証可能な指標を設定する           | 特許の質、技術採用率、ブランドプレミアム、データ利用率、重要人材、知財起点売上など |
| 「攻めの参入障壁」を構築する部門連携・人材配置が弱い | 知財、事業、研究開発、財務、人事、マーケティング、IRを横断統合する | 会議体、意思決定権限、共同KPI、人材配置、オープン＆クローズ戦略         |
| CxO間の責任が曖昧で実行・検証が続かない      | 責任者を明確化し、PDCAと取締役会監督を構築する          | CFO・CTO・CHRO・CIPOの役割、予算権限、モニタリング、未達時の是正措置 |

16

新ガイダンスが想定する開示は、少なくとも次の情報群を含むと解される。

- ・**戦略と対象資産**：どの市場・顧客課題・競争環境に対し、どの技術、ブランド、データ、人材、組織能力を競争力の源泉と位置付けるか。
- ・**投資の内容と規模**：研究開発、人材育成、ブランド、ソフトウェア、データ、知財取得・保護等への投資額または投資強度。
- ・**価値創造の因果経路**：投資が製品化、採用、標準化、顧客獲得、価格プレミアム、市場シェア、利益率、ROIC、キャッシュフローにどうつながるか。
- ・**KPI・目標・実績**：単なる特許出願件数ではなく、経営が管理可能で、戦略実行と成果の間をつなぐ指標。
- ・**ガバナンス**：担当役員、取締役会の監督、部門横断会議、投資審査、事業ポートフォリオ見直し、人材配置。
- ・**保護・活用・収益化**：特許化、営業秘密化、標準化、ライセンス、共同開発、M&A、オープン＆クローズ、模倣防止、ブランド保護。
- ・**対話とフィードバック**：統合報告書、コーポレートガバナンス報告書、有価証券報告書、決算説明資料等を通じた投資家との対話と、対話結果の経営への還流。 <sup>17</sup>

一方、各社に共通する「知財・無形資産投資額」の算定式、費用科目との調整表、最低開示項目、業種別ベンチマーク、連結範囲、M&A取得資産と内部創出資産の区分、第三者保証は**未指定**である。したがって当面は、総額を無理に一つの数字に集約するより、重要な資産カテゴリーごとに定義、算定範囲、前年比、戦略目的を説明する方が信頼性が高い。 <sup>18</sup>

## 既存制度との比較と実施スケジュール

2021年版コーポレートガバナンス・コードは、補充原則3-1③で知財・無形資産への投資戦略の開示、補充原則4-2②で取締役会による監督を求め、2023年のVer.2.0はこれを実務化するガバナンス・対話の枠組みを示した。2026年改訂コードは全体を簡素化しつつ、知財・無形資産を研究開発・人的資本と並ぶ成長投資として、経営戦略、資源配分、取締役会監督の中心に再配置した。新ガイダンスは、コードとVer.2.0の間にある「実装の空白」を埋める役割を持つ。 <sup>19</sup>

2026年コードは、知財・無形資産について次のように述べる。

「その創出・取得・強化・保護・収益化に戦略的に取り組むべき」

ここで「保有」ではなく、創出から収益化までのライフサイクル全体が対象となった点が重要である。 20

## 主要項目と既存制度の対比

| 論点       | 新ガイダンス                             | 2021年CGコード               | 2026年CGコード              | Ver.2.0・法定開示等                |
|----------|------------------------------------|--------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 法的性質     | 任意の実務指針。法的拘束力・罰則なし                 | 上場規則を通じたコンプライ・オア・エクスプレイン | 同左                      | Ver.2.0は任意。金融商品取引法上の有報開示は別制度 |
| 主な目的     | 成長投資を実行・収益化し、投資家評価につなげる            | 投資戦略の開示と取締役会監督           | 成長戦略、資源配分、適切なリスクテイクの一体化 | Ver.2.0は価値創造ストーリーと対話の好循環     |
| 対象企業     | 主として上場企業を想定するが、厳密な対象範囲は <b>未指定</b> | 上場会社                     | 上場会社                    | Ver.2.0は非上場、中堅・中小、金融機関にも応用可能 |
| 無形資産の範囲  | 権利、技術、ブランド、データ、ノウハウ、人材、組織能力        | 明確な統一定義なし                | 知的財産等の無形資産、人的資本、研究開発    | 会計上の認識範囲はより狭い                |
| 経営戦略との接続 | 事業ポートフォリオ、参入障壁、価格決定力、収益化まで要求       | 投資戦略の説明が中心               | 成長経路、具体的な投資実行、資源配分を明示   | Ver.2.0は価値創造ストーリーを重視         |
| 取締役会     | 議題設定、専門性、担当役員、モニタリングまで具体化          | 監督を要求                    | 戦略・資源配分の継続検証、リスクテイク支援   | 実施方法は各社判断                    |
| 投資額      | 開示を促すが算定式・最低金額区分は <b>未指定</b>       | 一律の金額開示なし                | 投資内容の具体的な説明を要求          | 有報ではR&D費等の既存情報が中心            |
| KPI      | 因果経路、先行指標、成果指標の設定を重視               | KPIの具体指定なし               | 個別KPIの指定なし              | Ver.2.0はKPI例を示すが統一基準ではない     |
| 開示媒体     | 有報、CG報告書、統合報告書、IR資料等を想定            | CG報告書等                   | CG報告書等                  | 有報に記載すれば法定開示としての責任が生じ得る      |
| 第三者保証    | <b>未指定</b>                         | なし                       | なし                      | 財務数値以外の保証範囲は各社・制度による         |
| 適用期限     | ガイダンス固有の期限は <b>未指定</b>             | 適用済み                     | 2026年7月21日施行。経過対応あり     | 2027年7月末までに2026年コード基準へ更新     |
| 今後の改訂    | 評価・フィードバック後にVer.2.0改訂へ             | —                        | 運用状況を踏まえ見直し             | 次版の名称・公表日は <b>未指定</b>        |

実施スケジュールとして公式に確認できるのは、2026年7月21日の改訂コード公表・施行、8月3日の新ガイダンス公表、2027年7月末までのコード移行対応である。新ガイダンス独自の初回適用年度、経過措置、段階適用、対象企業区分、保証開始時期は**未指定**である。 22

実務上は、3月期企業の場合、2027年3月期の統合報告書・コーポレートガバナンス報告書から部分的に反映し、2028年3月期までに管理データやKPIを整備する流れが合理的と考えられる。ただしこれは制度上の期限ではなく、2026年コードの移行期限と通常の報告サイクルから導かれる**本報告書の推論**である。 23

## 法務、会計と企業実務への影響

新ガイダンスそのものは任意であり、違反に対する行政処分、課徴金、上場廃止などを直接発生させない。しかし、上場会社がコーポレートガバナンス報告書でコードをコンプライすると表明しながら実態が伴わない場合、投資家対話、議決権行使、取締役選任、資本コスト評価を通じた市場規律を受ける。したがって「法的義務ではない」ことと「無視しても影響がない」ことは同義ではない。 24

さらに、有価証券報告書や適時開示に投資額、KPI、目標、将来収益との関係を記載すれば、それらは既存の金融商品取引法上の開示統制、正確性、重要な虚偽記載に関する責任の対象となり得る。これは新ガイダンスが新たな責任を作るという意味ではなく、**任意情報を法定媒体に組み込むことにより既存の責任領域に入る**という法的帰結である。投資効果の将来予測については、前提、時間軸、不確実性、感応度を併記し、確定的な収益保証と誤認されない表現が必要になる。 25

会計面では、日本基準と新ガイダンスの概念差が特に大きい。日本基準は「研究開発費は、すべて発生時に費用として処理しなければならない」と定める。したがって将来成長のため研究開発を増額すると、短期的には利益率やROEが悪化して見えることがある。新ガイダンスはこの会計処理を変更せず、投資の内容、成果への経路、将来の回収可能性を記述情報で補う。 26

IFRSのIAS 38では、研究段階の支出は費用処理されるが、一定の技術的実行可能性、完成・使用または売却の意図、将来経済便益、資源の利用可能性、信頼できる測定などの要件を満たす開発支出は資産計上される。日本基準の一律費用処理とは異なるため、同じ経済活動でも適用会計基準により利益、資産、利益率が異なり得る。 27

一方、ブランド構築、広告、教育訓練、顧客基盤、組織文化などは、将来価値を生んでも、支配・識別可能性・信頼できる測定を満たさず資産認識されないことが多い。買収で取得したブランド・顧客関係・技術は公正価値で認識され得る一方、内部創出した同種資産は認識されないという非対称性もある。ASBJの検討資料も、取得無形資産と自己創設無形資産の会計上の不整合が比較可能性に影響するとの指摘を紹介している。 28

このため企業は、少なくとも次の三つの数値を混同しないことが必要である。

| 数値              | 内容                          | 主な注意点                 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------|
| 会計上の無形資産<br>残高  | ソフトウェア、特許権、商標権、買収で認識した顧客関係等 | 内部創出価値の大部分を含まない       |
| 損益計算書上の関連費用     | 研究開発費、人件費、広告宣伝費、IT費用等       | 経常運営費と将来投資の区分が難しい     |
| 経営上の無形資産<br>投資額 | 経営者が将来価値創造のため投入したと定義する金額    | 定義・配賦・重複排除・連結範囲の説明が必要 |

実務負担は相当程度見込まれる。研究開発費は経理、特許・ノウハウは知財、ブランドはマーケティング、人材は人事、データ・ソフトウェアはIT、成果は事業部門が管理しており、データ体系が分断されているからである。共通の案件IDや投資分類を設けなければ、同一プロジェクトの人件費、外注費、システム費、特許費を重複集計する危険がある。 <sup>30</sup>

また、開示を詳しくし過ぎれば、研究テーマ、特許化前技術、営業秘密、顧客情報、標準化戦略、撤退判断などを競合に知らせるおそれがある。したがって、投資家に必要な「価値創造の論理」と、競合に利用される「具体的な技術情報」を分離し、事業別・資産カテゴリー別の集約値、時間差開示、レンジ表示、秘匿理由の説明を使い分ける必要がある。東京エレクトロンなどの企業開示も、知財戦略と侵害防止を競争力・利益率に結び付けつつ、個別のクレーム範囲や技術秘密までは開示していない。 <sup>31</sup>

期待される効果は、①投資家の情報の非対称性の縮小、②短期費用増加に対する理解、③長期投資を削減しにくい組織規律、④CFOと技術・人材部門の統合、⑤事業撤退・追加投資判断の高度化、⑥企業独自の価格決定力の形成である。日本銀行の2026年研究も、無形資産投資と生産性、競争力、価格設定力の関係を実証分析の対象としており、新ガイダンスの政策的着眼と整合する。 <sup>32</sup>

## 海外制度との比較と学術的評価

新ガイダンスと完全に同一の外国制度は確認できない。日本の特徴は、特許・ブランド・データ・人材・組織能力を一つの概念で扱い、投資額だけでなく、取締役会、CxO分担、参入障壁、収益化、投資家対話までを統合している点にある。海外では、会計認識、人的資本、サステナビリティ情報、知的資本報告が別々の制度・基準として発展している。 <sup>33</sup>

| 制度・地域                | 主な対象                      | 日本の新ガイダンスとの共通点       | 主な相違点                                 |
|----------------------|---------------------------|----------------------|---------------------------------------|
| IFRS・IAS 38          | 会計上の無形資産、研究・開発支出          | R&D費、無形資産の測定・開示      | 認識・測定が中心で、取締役会、ブランド、人材、参入障壁の経営開示ではない  |
| 米国SEC Regulation S-K | 重要な人的資本、事業、リスク            | 経営が実際に使う重要指標の企業別開示   | 原則主義・重要性基準で、知財・ブランド・R&Dを統合した投資額開示ではない |
| EFRAGの無形資産研究         | 財務報告外の価値ドライバー、無形資産情報      | 会計に現れない価値の補完、ナラティブ情報 | 主として研究・制度検討であり、日本型の包括的企業行動指針とは異なる     |
| ISSB・IFRS S1         | 企業価値に影響するサステナビリティ関連リスク・機会 | 企業価値、重要性、財務情報との接続    | 知財・無形資産投資そのものを対象とする基準ではない             |
| 日本・新ガイダンス            | 権利、技術、ブランド、データ、人材、組織能力    | —                    | 会計、経営、ガバナンス、IRを横断するが、統一測定基準と強制力がない    |

34

米国SECの人的資本開示は、全社共通の従業員指標を大量に指定するのではなく、事業を理解するうえで重要で、経営者が実際に管理に用いる人的資本情報・指標を開示する原則主義を採用。新ガイダンスも、特許数など全社共通指標を機械的に並べるより、各社の競争力に固有のKPIを示す方向であり、この点では米国型アプローチに近い。 <sup>35</sup>

一方、比較可能性を重視する立場からは、企業ごとに定義が異なる原則主義開示には限界がある。例えば「知財投資額」に研究者人件費を含む企業と含まない企業、広告費をブランド投資とみなす企業と販売費とみなす企業を単純比較できない。したがって将来のVer.2.0改訂では、少なくとも資産カテゴリー、算定境界、期間、実績・目標、会計数値との調整に関する共通原則が必要になる。これは海外の原則主義開示で生じている比較可能性の課題からも導かれる。<sup>36</sup>

学術研究は、無形資産・知財情報が企業価値評価に有用である可能性を概ね支持するが、効果の大きさや因果関係については一致していない。Lev and Sougiannisの研究は、R&D支出を資産化する調整情報が株価・リターンと関連すると報告し、その後の研究でもR&D・開発費情報の価値関連性が検討されてきた。<sup>37</sup>

特許情報については、特許出願・審査・登録などの段階的開示が研究開発の不確実性を減らし、価格発見を改善するとの研究がある。日本企業を対象とするRIETIの研究も、製薬分野における特許情報開示と市場評価の関係を分析している。これは、単に保有特許数を示すのではなく、技術の質、事業化可能性、競争ポジションを説明することの重要性を支持する。<sup>38</sup>

しかし反対方向の証拠もある。フランス企業を対象とした研究では、資産計上されたR&Dと株価・リターンに負の関係が観察され、投資家が経営者の裁量的資産化を信頼していない可能性が示された。IAS 38の開発費資産計上についても、数値だけでなく、事業化条件、経営者の前提、将来情報を伴うときに情報価値が高まるとの研究がある。したがって「金額を出せば企業価値が上がる」のではなく、**信頼できる因果説明とガバナンスが伴う場合にのみ効果が期待できる**。<sup>39</sup>

日本の2025年度700社調査では、知財・無形資産関連原則を継続的にコンプライした企業群の平均時価総額上昇率が79.2%、継続的にエクスプレインした11社が34.0%とされた。ただし業種別には明確な関係が確認されず、企業規模、業績、研究開発力、輸出比率などの交絡要因も除去されていない。これは政策効果の因果証拠ではなく、開示能力の高い優良企業ほど株価も高いという逆因果・選択効果を含む記述統計として扱うべきである。<sup>40</sup>

同調査のKPI分析では、80社が132の指標を開示し、特許出願件数が最も多かった一方、経営成果までの強い因果経路が確認できる指標は約8%、数値目標を伴うものは約53%と整理されている。これは新ガイダンスが解決しようとする核心、すなわち「数は出ているが、なぜ企業価値につながるのか分からない」という問題を示す。<sup>41</sup>

## 企業の対応事例と市場反応

政府関連調査は、2025年度の先進事例として日清オイリオグループ、味の素、三井金属、デンソー、東京エレクトロン、住友商事を挙げた。これらは業種が異なり、知財・無形資産が特許だけでなく、製法、ブランド、材料技術、ソフトウェア、標準化、事業ネットワーク、組織能力を含むことを示している。<sup>42</sup>

### 企業事例一覧

| 企業         | 知財・無形資産戦略                                         | 開示・ガバナンス上の特徴             | 新ガイダンスとの適合性             | 市場反応の評価                        |
|------------|---------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 日清オイリオグループ | 「ヘルシーオフ製法」等を中心に家庭用・業務用の特許網を形成し、周辺技術と組み合わせて参入障壁を構築 | 研究開発、保有特許、将来市場形成に関連付けて説明 | 「攻めの参入障壁」と価値創造ストーリーの代表例 | 当該ガイダンス公表による個別株価効果は <b>未判明</b> |

| 企業       | 知財・無形資産戦略                                   | 開示・ガバナンス上の特徴                              | 新ガイダンスとの適合性               | 市場反応の評価                                |
|----------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------|
| 味の素      | 事業・R&D・知財の「三位一体」。ABF等で開発初期から知財部門が関与         | 取締役会で知財、人財、ブランド戦略を長期的視点から審議               | CxO・部門連携、技術から事業収益への接続に強み  | ABF需要や業績等との分離が困難。ガイダンス固有效果は <b>未判明</b> |
| 三井金属     | 全固体電池、次世代半導体材料等の事業戦略と知財マネジメントを接続            | 統合報告書で知的財産マネジメントと関連データを掲載                 | 成長領域への資源配分と知財ポートフォリオを結ぶ事例 | 個別のイベント反応は <b>未判明</b>                  |
| デンソー     | 半導体・SoC等でオープン&クローズ戦略、IPランドスケープ、標準化を活用       | 知財担当役員メッセージを設置。R&D費、特許出願・保有件数、財務価値との関係を説明 | 担当役員、部門横断、KPI、標準化、収益化を包含  | 過去の時価総額増加は業績・自動車市況等を含み、知財開示だけでは帰属不可    |
| 東京エレクトロン | 事業・研究開発・知財を一体運用し、高品質の特許ポートフォリオで製品差別化        | 2025年3月末で特許保有24,996件、許可率や海外出願率、外部評価を開示    | 数だけでなく質、競争力、顧客信頼との関係を説明   | 半導体サイクル、AI投資の影響が大きく、政策効果の識別は困難         |
| 住友商事     | 事業ポートフォリオ、ネットワーク、人材、パートナーシップ等を含む総合商社型無形資産   | 統合報告書で長期利益成長と非財務資本を説明                     | 特許件数に依存しない非製造業型モデルとして重要   | 開示に固有の株価効果は <b>未判明</b>                 |
| ナブテスコ    | 現在・将来のコア価値を知財・無形資産として管理し、Ver.2.0に基づく積極開示を表明 | 技術戦略と知財部門を統合し、事業戦略審議との接続を強化               | 新ガイダンス公表前から制度を経営に実装した先行例  | 即時効果より、長期の競争優位・資本市場対話の事例               |

43

日清オイリオの事例は、特許取得を研究開発活動の最終成果とせず、家庭用・業務用双方に周到的特許網を構築し、市場創出と価格・競争ポジションに接続している点に意義がある。新ガイダンスがいう「攻めの参入障壁」は、権利件数を増やすことなく、競合が同等の顧客価値を容易に再現できない事業構造を作ること意味する。

44

味の素は、知財部門が研究開発の完了後に権利化だけを行うのではなく、事業構想・開発初期から参画する「三位一体」を重視する。取締役会でも知財戦略、人財戦略、ブランド戦略を重要経営事項として審議しており、技術、ブランド、人材を別々に扱わない点が新ガイダンスと整合する。

45

デンソーは、特許の件数・質だけでなく、クローズ領域、他社と共有するオープン領域、標準化、パートナーとのIP共有を事業成長に結び付けている。2024年度にはR&D費6,400億円、2023年度末時点で特許出願約3,600件、保有約39,000件を示し、非財務投入と財務価値の関係を定量的に説明する方針を明記していた。

46

東京エレクトロンは、2025年3月末時点で特許保有24,996件、2024年の発明創出1,627件、グローバル特許出願率約75%、日本・米国の許可率などを開示している。さらに、特許ポートフォリオを製品差別化、顧客と



の信頼、中長期企業価値の基盤と説明しており、単なる件数開示から一歩進んでいる。ただし、特許数と利益率の因果関係を外部投資家が再計算できるほどの情報はなお限定的である。 31

市場反応については慎重な評価が必要である。2026年8月3日は新ガイダンスの公表日であり、対象が市場全体に及ぶ任意指針で、企業固有の将来キャッシュフローを直ちに变える政策ではない。主要報道でも、特定の知財保有企業、知財コンサルティング企業、特許関連指数等の顕著な株価反応は報じられておらず、ガイダンス固有の異常収益は**未判明**である。 47

過去の民間調査でも、知財開示評価が改善した企業の株価が短期的に一層上昇するという仮説は確認されず、為替やセクターローテーション等に埋没する程度との見解が示された。他方、個別の特許取得を適時開示した小型株では短期反応が生じる場合がある。この差は、企業全体のガバナンス開示と、特定製品・特許の収益可能性を知らせる適時開示では情報内容が異なるためである。 48

したがって新ガイダンスの市場効果は、一日の株価ではなく、中期的に①アナリスト予想の分散低下、②資本コスト、③長期株主比率、④研究開発投資削減への圧力、⑤投資家面談での質問内容、⑥PBR・ROIC・粗利益率との関係で評価すべきである。

## メディア・業界・学界の反響、リスクと推奨アクション

日本経済新聞は2026年7月30日の事前報道で、政府が知財、ブランド等への投資額開示を企業に求め、技術力を収益・競争力、市場評価につなげる狙いがあると報じた。同時に、法的拘束力がないことから、実効性は投資家の説明要求と企業の自主対応に依存すると整理した。これは新ガイダンスの長所と弱点を最も端的に示す評価である。 49

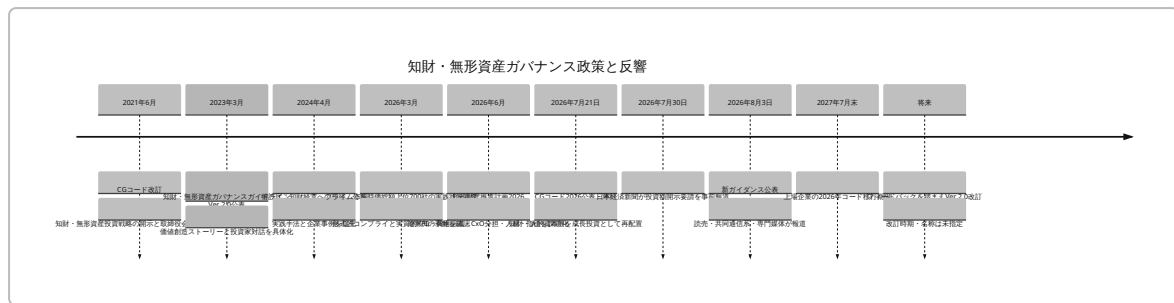
読売新聞は「知的財産で企業価値向上、中長期的利益を可視化し投資状況を開示」と報じ、制度というより経営者の意識改革を強調した。つまり、知財を法務・管理部門の専門事項から、CEO・取締役会の成長戦略へ引き上げる政策として評価している。ウェブ上で確認できた配信時刻は8月3日午前5時であり、ユーザー指定の8月2日付との関係は**未確認**である。 10

共同通信系の記事は、特許、著作権、ブランド、データを「中長期の成功のタネ」と位置付け、投資と企業価値向上の関係を分かりやすく発信する体制整備を求めるものと要約した。商事法務の専門メディアは、2026年コード改訂、五つのボトルネック、「攻めの参入障壁」、先進企業事例を一体で扱う実務指針と評価している。 50

検討会参加者・業界側の肯定的評価は、短期利益を押し下げように見える投資の意義を可視化し、競争優位、価格決定力、企業価値につなげられるというものである。特に、経営責任者の配置、適切なKPI、部門横断連携、有価証券報告書等を通じた積極開示が、投資家との共通言語になると期待されている。 51

批判的な見方は三つある。第一に、既存制度でも98～99%の企業が形式的にはコンプライを表明しており、任意ガイダンスの追加だけでは実質を変えられない可能性がある。第二に、2026年コードの簡素化に伴い、知財・無形資産の具体的開示項目が解釈指針側に移ることで、企業が重要性の低下と受け取る懸念が金融庁の検討過程でも示された。第三に、測定基準がないため、各社が都合のよい指標だけを選ぶ「知財ウォッシング」が生じ得る。 52

政策・報道・企業対応の流れは次のように整理できる。 53



今後の主要リスクは以下のとおりである。

| リスク         | 発生メカニズム                 | 対応の要点                      |
|-------------|-------------------------|----------------------------|
| 定型文・形式対応    | コードに「対応済み」と書くこと自体が目的化   | 戦略、投資、KPI、財務成果を案件単位で接続     |
| 指標のゲーム化     | 特許数、研修時間、データ件数を増やすだけになる | 数量に質、利用率、成果、廃棄・撤退指標を組み合わせる |
| 比較可能性の欠如    | 各社で「投資額」の範囲が異なる         | 定義、範囲、配賦、重複排除、前年変更を注記      |
| 営業秘密の流出     | 将来技術や競争戦略を過度に開示         | 集約値、レンジ、時間差、秘匿理由を活用        |
| 会計との不整合     | 費用処理額を「資産価値」と誤認させる      | 会計残高・費用・経営投資額を明確に区分        |
| 因果関係の誇張     | 相関を投資効果として表示            | ベースライン、時間差、外部要因、感応度を説明     |
| 内部統制不足      | 非財務データの責任者・証跡がない        | データ所有者、承認、変更履歴、内部監査を設定     |
| 中堅企業の負担     | CIPO、分析人材、システムが不足       | 重要資産に限定し、段階導入・外部支援を利用      |
| 短期投資家との摩擦   | 投資増が当期利益を圧迫             | マイルストーン、撤退基準、資本配分規律を同時開示   |
| 過大投資・サンクコスト | 「無形投資は善」と誤認             | 投資後評価、減額・撤退、知財整理を取締役会で実施   |

54

企業に対する推奨アクションは、単純な開示量の増加ではなく、以下の順序で行うべきである。

**経営陣・取締役会は、競争力の源泉を三～五項目に絞る。**「当社の知財は重要である」という一般論ではなく、どの顧客課題、どの市場、どの競合に対し、何が価格決定力または参入障壁を生むのかを特定する。重要でない特許や利用されないデータを含む全資産棚卸しを最初の成果物にしてはならない。

**CFOを中心に共通の投資分類を作る。** 研究開発、人材、ブランド、データ、ソフトウェア、知財取得・保護、組織開発について、会計科目、案件ID、責任部門、投資目的、連結範囲を統一する。投資額は、会計上の資産残高・費用額との調整を示し、経営上の独自定義であることを明記する。

55

「インプットー活動ーアウトプットーアウトカムー財務」のKPI連鎖を設計する。例えば、R&D費だけでなく、重要技術の開発マイルストーン、顧客採用率、当該技術を用いた売上、価格プレミアム、粗利益率、投下資本利益率までを接続する。すべてを一つの指標に集約せず、先行指標と遅行指標を分ける。 56

CxOの役割と意思決定権限を文書化する。CEOは優先順位、CFOは資本配分と測定、CTOは技術選択、CISOは保護・活用、CHROは人材・組織能力、事業責任者は収益化、IRは市場対話を担う。共同責任だけを設定すると責任主体が不明になるため、最終決裁者と未達時の是正責任を定める。 57

開示前に内部統制を整える。定義書、データ所有者、証跡、承認、遡及修正、算定方法変更、内部監査を整え、第三者保証がなくても検証可能な状態にする。将来予測は前提、リスク、回収期間、撤退基準を伴わせる。

最初の開示では、量より一貫性を優先する。推奨される最小構成は、①重要な無形資産、②経営戦略上の役割、③当期投資、④三～五個のKPI、⑤取締役会・CxO体制、⑥成果と未達、⑦翌年度の資源配分、⑧競争上開示できない事項の考え方である。

投資家側も、特許数や研究開発費の多寡だけで評価せず、①その資産が競争優位を生むメカニズム、②経営者が管理可能な先行指標、③追加投資・継続・撤退の判断基準、④競合との差、⑤会計数値との整合を質問すべきである。開示情報を企業価値評価に結び付ける投資家側の能力が不足すれば、企業に詳細開示を求めても資本コスト低下にはつながらない。 58

総合評価として、新ガイダンスは、従来の「知財を何件持つか」という管理型アプローチから、「知財・無形資産をどう選び、投資し、守り、組み合わせ、収益化し、市場に説明するか」という企業価値型アプローチへの重要な転換である。特に2026年コードの資源配分・リスクテイク重視と接続した点は評価できる。

59

他方、任意性、算定基準の欠如、形式的コンプライ、企業秘密、因果測定という課題は残る。成功条件は開示項目の追加ではなく、取締役会が無形資産投資を設備投資やM&Aと同じ資本配分問題として扱い、投資後の検証と撤退まで行うことである。市場評価については短期株価上昇を期待すべきではなく、数年単位で説明の信頼性、投資効率、価格決定力、資本コストに表れるかを検証する必要がある。 60

---

1 18 [https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi\\_kentokai/tousi\\_guidance.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/tousi_guidance.html)  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi\\_kentokai/tousi\\_guidance.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/tousi_guidance.html)

2 9 14 16 30 33 57 [https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi\\_kentokai/pdf/tousi\\_guidance\\_shiryo\\_01.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/tousi_guidance_shiryo_01.pdf)  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi\\_kentokai/pdf/tousi\\_guidance\\_shiryo\\_01.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/tousi_guidance_shiryo_01.pdf)

3 12 17 51 [https://www.kigyoei.jp/news/2026/08/03\\_284414.html](https://www.kigyoei.jp/news/2026/08/03_284414.html)  
[https://www.kigyoei.jp/news/2026/08/03\\_284414.html](https://www.kigyoei.jp/news/2026/08/03_284414.html)

4 49 <https://ameblo.jp/adrenalinecpa/entry-12974186272.html>  
<https://ameblo.jp/adrenalinecpa/entry-12974186272.html>

5 20 59 <https://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/tvdivq0000008jdy-att/nlsgeu000005lnul.pdf>  
<https://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/tvdivq0000008jdy-att/nlsgeu000005lnul.pdf>

6 13 26 29 55 [https://www.asb-j.jp/jp/accounting\\_standards\\_system/details.html?topics\\_id=82](https://www.asb-j.jp/jp/accounting_standards_system/details.html?topics_id=82)  
[https://www.asb-j.jp/jp/accounting\\_standards\\_system/details.html?topics\\_id=82](https://www.asb-j.jp/jp/accounting_standards_system/details.html?topics_id=82)

7 52 <https://www.mvv.jp/guide/human-capital/chizai-mukei-shisan-2026>  
<https://www.mvv.jp/guide/human-capital/chizai-mukei-shisan-2026>

8 48 <https://takano-pat.com/news/20260222/>  
<https://takano-pat.com/news/20260222/>

10 <https://news.livedoor.com/topics/detail/31972470/>  
<https://news.livedoor.com/topics/detail/31972470/>

11 [https://www.wipo.int/pressroom/ja/articles/2026/article\\_0011.html](https://www.wipo.int/pressroom/ja/articles/2026/article_0011.html)  
[https://www.wipo.int/pressroom/ja/articles/2026/article\\_0011.html](https://www.wipo.int/pressroom/ja/articles/2026/article_0011.html)

15 [https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku\\_all.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_all.pdf)  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku\\_all.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_all.pdf)

19 <https://www.nagashima.com/publications/publication20220331/>  
<https://www.nagashima.com/publications/publication20220331/>

21 24 <https://b.hatena.ne.jp/entry/s/www.nikkei.com/article/DGKKZO97853630Z20C26A7EA1000/>  
<https://b.hatena.ne.jp/entry/s/www.nikkei.com/article/DGKKZO97853630Z20C26A7EA1000/>

22 <https://www.jpx.co.jp/corporate/news/news-releases/1020/20260721-01.html>  
<https://www.jpx.co.jp/corporate/news/news-releases/1020/20260721-01.html>

23 <https://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/tvdivq0000008j85-att/mklp77000000372l.pdf>  
<https://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/tvdivq0000008j85-att/mklp77000000372l.pdf>

25 <https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20260327/10.pdf>  
<https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20260327/10.pdf>

27 <https://www.asb-j.jp/jp/wp-content/uploads/sites/4/sme20.pdf>  
<https://www.asb-j.jp/jp/wp-content/uploads/sites/4/sme20.pdf>

28 [https://www.asb-j.jp/jp/wp-content/uploads/sites/4/discussion\\_20140722.pdf](https://www.asb-j.jp/jp/wp-content/uploads/sites/4/discussion_20140722.pdf)  
[https://www.asb-j.jp/jp/wp-content/uploads/sites/4/discussion\\_20140722.pdf](https://www.asb-j.jp/jp/wp-content/uploads/sites/4/discussion_20140722.pdf)

31 <https://www.tel.co.jp/rd/intellectualproperty/index.html>  
<https://www.tel.co.jp/rd/intellectualproperty/index.html>

32 [https://www.boj.or.jp/research/wps\\_rev/wps\\_2026/data/wp26j05.pdf](https://www.boj.or.jp/research/wps_rev/wps_2026/data/wp26j05.pdf)  
[https://www.boj.or.jp/research/wps\\_rev/wps\\_2026/data/wp26j05.pdf](https://www.boj.or.jp/research/wps_rev/wps_2026/data/wp26j05.pdf)

34 <https://www.ifrs.org/issued-standards/list-of-standards/ias-38-intangible-assets/>  
<https://www.ifrs.org/issued-standards/list-of-standards/ias-38-intangible-assets/>

35 36 <https://www.sec.gov/files/rules/final/2020/33-10825.pdf>  
<https://www.sec.gov/files/rules/final/2020/33-10825.pdf>

37 <https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0165410195004106>  
<https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0165410195004106>

38 58 <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/25e097.pdf>  
<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/25e097.pdf>

39 [https://www.researchgate.net/publication/24080174\\_The\\_Negative\\_Impact\\_of\\_RD\\_Capitalization\\_A\\_Value\\_Relevance\\_Approach](https://www.researchgate.net/publication/24080174_The_Negative_Impact_of_RD_Capitalization_A_Value_Relevance_Approach)  
[https://www.researchgate.net/publication/24080174\\_The\\_Negative\\_Impact\\_of\\_RD\\_Capitalization\\_A\\_Value\\_Relevance\\_Approach](https://www.researchgate.net/publication/24080174_The_Negative_Impact_of_RD_Capitalization_A_Value_Relevance_Approach)

40 41 54 60 [https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/ipiaga\\_report\\_summary\\_\\_1\\_\\_\\_.pdf](https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/ipiaga_report_summary__1___.pdf)  
[https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/ipiaga\\_report\\_summary\\_\\_1\\_\\_\\_.pdf](https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/ipiaga_report_summary__1___.pdf)

42 <https://yoroziupsc.com/blog/20257003074>

<https://yoroziupsc.com/blog/20257003074>

43 44 [https://www.nisshin-oillio.com/assets/pdf/company/sustainability/report/2025/nisshin\\_oillio2025.pdf](https://www.nisshin-oillio.com/assets/pdf/company/sustainability/report/2025/nisshin_oillio2025.pdf)

[https://www.nisshin-oillio.com/assets/pdf/company/sustainability/report/2025/nisshin\\_oillio2025.pdf](https://www.nisshin-oillio.com/assets/pdf/company/sustainability/report/2025/nisshin_oillio2025.pdf)

45 [https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/library/annual/main/01/teaserItems1/0/linkList/0/link/ASV\\_Report\\_2025\\_A4\\_jp.pdf](https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/library/annual/main/01/teaserItems1/0/linkList/0/link/ASV_Report_2025_A4_jp.pdf)

[https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/library/annual/main/01/teaserItems1/0/linkList/0/link/](https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/library/annual/main/01/teaserItems1/0/linkList/0/link/ASV_Report_2025_A4_jp.pdf)

[ASV\\_Report\\_2025\\_A4\\_jp.pdf](https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/library/annual/main/01/teaserItems1/0/linkList/0/link/ASV_Report_2025_A4_jp.pdf)

46 <https://www.denso.com/jp/ja/about-us/investors/annual-report/integrated-report-2025/ocip-message/>

<https://www.denso.com/jp/ja/about-us/investors/annual-report/integrated-report-2025/ocip-message/>

47 <https://ipforce.jp/>

<https://ipforce.jp/>

50 <https://www.saitama-np.co.jp/articles/208748>

<https://www.saitama-np.co.jp/articles/208748>

53 [https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi\\_kentokai/pdf/v2\\_shiryo1.pdf?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/v2_shiryo1.pdf?utm_source=chatgpt.com)

[https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi\\_kentokai/pdf/v2\\_shiryo1.pdf?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/pdf/v2_shiryo1.pdf?utm_source=chatgpt.com)

56 [https://www.jpo.go.jp/support/example/document/ip\\_disclosure\\_for\\_stakeholder/all.pdf](https://www.jpo.go.jp/support/example/document/ip_disclosure_for_stakeholder/all.pdf)

[https://www.jpo.go.jp/support/example/document/ip\\_disclosure\\_for\\_stakeholder/all.pdf](https://www.jpo.go.jp/support/example/document/ip_disclosure_for_stakeholder/all.pdf)